



「大自然を守ろう、残そう!! 新世紀へ」

市民憲章運動推進第35回全国大会

北海道釧路市



濃い霧のたち込める中、誘導システム・カテゴリ13Aにより機は何事もなく釧路空港に着地した。市民憲章運動推進第三五回全国大会は、「大自然を守ろう 残そう!! 新世紀へ」自然との共生でうのおいのあるマチづくり」をテーマに、南は沖縄県石垣市から北は紋別市まで、全国から参加した多くの市民憲章関係者や開催地である釧路市民憲章推進協議会の関係者、約一、〇〇〇人が参集し、七月一三日からの三日間、開催された。

この大会の趣旨は、各々の市町村の住民自らが、明るい住みよいまちづくりを目指して、その行動規範として市民憲章を制定し、地域社会に根づくような様々な市民憲章運動を展開し、より一層の推進を図るため、毎年一回、全国の市町村の運動関係者が一堂に会し、全国大会を行うものである。

各種の議題や報告が円滑に進められるなか総会が終了し、午後からの全国大会開会の冒頭には、今大会から初めて導入された「全国市民憲章運動連絡協議会唱和文」を特別参加の地元芦野小学校児童とともに全員起立して唱和した。唱和文は、市民憲章運動の理想実現のための三つの目標を掲げたもので、「一つ、私たちは明るく住みよいま





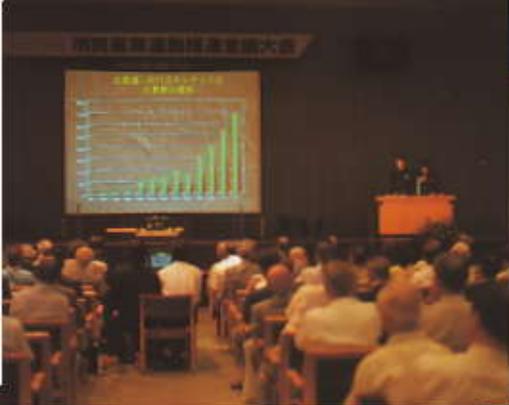
ちづくりを目指し、憲章運動を推進します。一つ、私たちは人の和とふれあいの心を大切に、憲章運動を実践します。一つ、私たちは地球環境と人類の幸せを念頭に、憲章運動を続けます。」というものである。

続いて、主催者として、清水全国大会実行委員会委員長、平川会長、続いて開催地である綿貫釧路市長などから挨拶があった。

事例発表では釧路市東中学校から「地域環境の美化に務める活動〜コスモス街道に関わって一七年目〜」、阿寒町立阿寒中学校からは「タンチヨウよグラウンドにおいて〜タンチヨウに学ぶ、ふるさとのよさ〜」の発表があった。「コスモス街道」では、昭和五八年から、千歳生活学校の人たちの手によって始められた通学路を花で飾るコスモス街道づくり運動に、子供も自ら進んで参加し、地域の人たちとの共同作業をとおしたふれあいが、「タンチヨウに学ぶ」では、みんなで協力して、生態や給餌方法を学習し懸命に取り組み、ようやくタンチヨウが二六年ぶりにグラウンドに舞い降りた時の感動が報告された。

また、記念講演では、藤原弘根室市長から「北方領土の現状」として、その歴史背景と現状の厳しさのなかにも今世紀中の解決に向けて大きく前進することへの期待について講演があり、続いて、高橋良治釧路市丹頂鶴自然公園名誉園長からは「特別天然記念物 タンチヨウ」について、タンチヨウの習性、鳴き声による夫婦、親子の世界などが紹介され、自然界の営みには、なんと知らな





いこと、学ぶべきことの多いかを再認識させられた。昭和二十七年に特別天然記念物に指定されたときは、わずか三三羽であったが、現在では七〇九羽が確認されている。

今大会の大会宣言文は、次のとおりである。

「二十一世紀へのかけ橋となるこの記念すべき年に、二十世紀に生きる私たちは果たして何を残すことができるのでしょうか。本大会は、この命題のもと、大自然を守ろう、残そう！―新世紀へ、をテーマに、日本で最初のラムサール条約登録湿地に指定された釧路湿原が広がるこの釧路市で全国の仲間とともに語り合いました。地球温暖化などが社会問題となっている二十世紀。私たちはこのかけがえのない地球をどう守っていくか。私たちはまず自分たちのすんでいる緑の環境、この大自然を後世に引き継いでいくことから始めることを誓い合いました。開発と自然保護の調和を図りながら、緑あふれる、うるおいのあるマチづくりを目指すことが、自然を守り、ひいては地球を大切にすることにつながっていくのです。私たちは、大自然を新世紀への財産として残すことを誓い、ここに宣言します。」

来年第36回の市民憲章運動推進全国大会の開催地は、茨城県ひたちなか市で、開催日は平成一三年一月九日（金）～十一日（日）と決められ、ひたちなか市の参加者から次期開催地の紹介が行われた。最後を締めくくり、あしたの日本を創る協会・手塚理事長から閉会の挨拶があり、各種の郷土芸能も紹介され盛会のうちに幕を閉じた。



